

## 岡崎墓園整備運営事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

本要領は、今後の岡崎墓園整備運営事業（以下「本事業」という。）を進めるにあたり、岡崎市（以下「市」という。）が民間事業者に対して行うサウンディング型市場調査（以下「本サウンディング調査」という。）の実施方法等について定めるものです。

### 1 調査の背景

市では、本事業について、岡崎墓園における施設等の維持管理・更新及び合葬式墓地等の整備を含む15年間の管理運営に関し、民間活力を導入するPFI方式による実施を進めています。

この度、本事業における事業内容及び事業実施に係る方針の検討にあたり、民間事業者の意向を確認するため、本サウンディング調査を実施します。

### 2 調査の目的

本サウンディング調査は、本事業における事業内容や方針等の策定にあたり、民間事業者の意向を確認し、本事業の業務範囲や公募に当たっての留意点やご意見などを参考にさせていただきますことを目的としています。

また、本事業は、岡崎墓園における日常管理や運営のみならず、墓園内のインフラ施設等の維持管理・更新も含む複合的な事業となることから、複数の民間事業者による参画が必要となります。そのため、各民間事業者の参加が可能となる条件整理を行うために、本サウンディング調査での意見、要望等を適宜公募条件等に反映していくことを想定しています。

### 3 調査スケジュール

本サウンディング調査のスケジュールは、以下の通りです。

日 程	内 容
令和元年7月16日（火）	実施要領等の公表
令和元年7月22日（月）～ 同月31日（水）	個別対話の参加受付
令和元年8月1日（木）～ 同月8日（木）	個別対話の実施日時及び場所等の連絡
令和元年8月21日（水）～ 同月28日（水）	個別対話の実施
令和元年9月下旬（予定）	対話の実施結果概要の公表

### 4 事業の概要

本事業の概要については、資料1「岡崎墓園整備運営事業 事業概要書」をご参照ください。なお、本サウンディング調査の時点で示す事業概要等については検討段階であり、内容に変更が生じる可能性があることにご留意ください。

## 5 調査の内容

本サウンディング調査は、主に以下の内容に関する意見交換を想定しています。

- (1) 公募にあたり市に公表、提供を希望する資料、内容
- (2) 法人等の参加資格要件、グループ体組成に当たっての構成要件に関する意見、要望
- (3) 岡崎墓園・葬祭場等の運營業務に関するリスク分担や留意点
- (4) 岡崎墓園の日常管理に関するリスク分担や留意点
- (5) インフラ施設等の更新・修繕計画策定に関するリスク分担や留意点
- (6) インフラ施設管理更新費用、墓園運營業務費用縮減のための方策
- (7) 墓園システムの活用、現運営の引継ぎ方法に関する要望
- (8) 墓園利用者向け新規サービスの実施可否（物品販売、墓所管理代行、イベント等）
- (9) その他、意見要望等

## 6 参加者の資格

本サウンディング調査の対象は、本事業の事業内容を踏まえて、全部又は一部の業務に参加可能である法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）もしくは、複数の法人等によって構成されるグループ体（以下「グループ」という。）とします。

なお、本サウンディング調査への参加は、以下の要件を満たす法人等又はグループとします。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に定める更正手続又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に定める再生手続を行っていないこと。
- (2) 法人等又はグループの役員に破産者、法律行為を伴う能力を有しない者又は禁錮刑以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定（一般競争入札の参加者の資格）に該当しないこと。
- (4) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (5) 国税又は市税等を滞納していないこと。
- (6) 法人等又はグループの役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている団体（以下「暴力団等」という。）ではないほか、以下のいずれにも該当する者でないこと及び以下のアからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
  - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団等の利用等をしている者
  - エ 暴力団等又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 暴力団等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - カ 暴力団等又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団等及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

## 7 申込先及び申込方法

### (1) 申込方法

ア 別紙「エントリーシート」の所定欄に必要事項を記入し、「11 問い合わせ先」のEメール宛先へファイル添付のうえ送付をお願いします。

イ ファイル形式はMicrosoft Word形式とし、件名を「岡崎墓園整備運営事業サウンディング調査参加申込（法人名等）」としてください。

ウ お手数ですが申し込みを行った際には、電話により市が受信したことを確認してください。

### (2) 申込期間

令和元年7月22日（月）～ 同月31日（水）午後5時まで【必着】

## 8 実施日時及び場所の通知

### (1) 実施期間

令和元年8月21日（水）～ 同月28日（水）

※ 参加希望者数により変更となる可能性があります。

### (2) 実施場所

岡崎げんき館内会議室（岡崎市若宮町2丁目1番地1）

### (3) 通知方法

ア 市から参加申込のあった法人等又はグループの担当者宛てにEメールにて実施日時及び場所を通知します。

イ 実施日時については申込み先着順で決定するため、ご希望に添えない場合もあります。

### (4) 通知日

令和元年8月1日（木）～ 同月8日（木）午後5時

## 9 実施方法及び結果の公表

### (1) 実施方法

ア 本サウンディング調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別対話により行います。

イ 個別対話への参加は、1参加者あたり5名までとします。

### (2) 所要時間

1者につき60分程度

### (3) 結果の公表

ア 令和元年9月下旬以降に市ホームページ等で実施結果の概要を公表することを予定しています。

イ 公表にあたっては、参加者のノウハウに配慮し、事前に参加者へ内容の確認を行います。

ウ 参加者の名称は、ご承諾が得られた場合に限り公表します。

## 10 留意事項（必ず確認の上でご参加ください。）

### (1) 参加及び意見の扱い

ア 本サウンディング調査への参加実績は、今後の岡崎墓園整備運営事業の公募等を実施する際に優位性を持つものではありません。

イ 本サウンディング調査においていただいた意見、要望については、今後の事業者公募における条件等を検討する際の参考としますが、必ず反映されるものではないことにご留意ください。

ウ 本事業に関係のない提案など、本サウンディング調査の趣旨から外れた内容についての提案があった場合は、当該参加者に対して対話を実施しない（中断する）場合があります。

### (2) 説明資料の提出

ア 本サウンディング調査の実施に際して、原則、資料提出は不要です。ただし、説明のために必要な場合には、提出分として計5部をご持参ください。必要に応じて、資料2「個別対話シート」をご活用ください。

イ 本サウンディング調査参加者からの提出資料の著作権は、各参加者に帰属しますが、提出資料の返却はありません。

### (3) 調査に要する費用

ア 本サウンディング調査の参加及び資料提出に要する費用は、参加者の負担とします。

イ 対話参加や結果に対する報酬等の提供はありません。あらかじめご了承ください。

### (4) 追加対話への協力

本サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケートの実施等に関する協力をお願いすることがあります。

### (5) 現地見学について

ア 岡崎墓園は自由に出入り可能であるため、原則、現地見学会を行いません。現地見学をご希望の方は、他の墓園利用者及び工事施工業者等にご配慮いただいた上でご自由に見学してください。

イ 管理事務所及び納骨堂の内覧をご希望の方につきましては、別紙「エントリーシート」にご記入をお願いします。別途、日時等を調整させていただいたうえで内覧を随時実施します。

### (6) その他留意事項

ア 今回お示しする資料及び考え方、当日の対話内容については、現時点における市の考え方であり、意見募集の結果等を踏まえ、今後、変更する可能性があります。

イ 本調査は、市が支援業務を委託しているパシフィックコンサルタンツ株式会社が同席します。

## 11 問い合わせ先

- (1) 担 当 岡崎市保健部保健企画課 施設整備係 勝田・森川
- (2) 所 在 地 〒444-8545 岡崎市若宮町2丁目1番地1（岡崎げんき館2F）
- (3) 電話番号 0564-23-6182
- (4) Eメール okazakiboen\_pfi@city.okazaki.lg.jp

## 12 別紙及び参考資料

- (1) 別紙 エントリーシート
- (2) 資料1 岡崎墓園整備運営事業 事業概要書
- (3) 資料2 個別対話シート

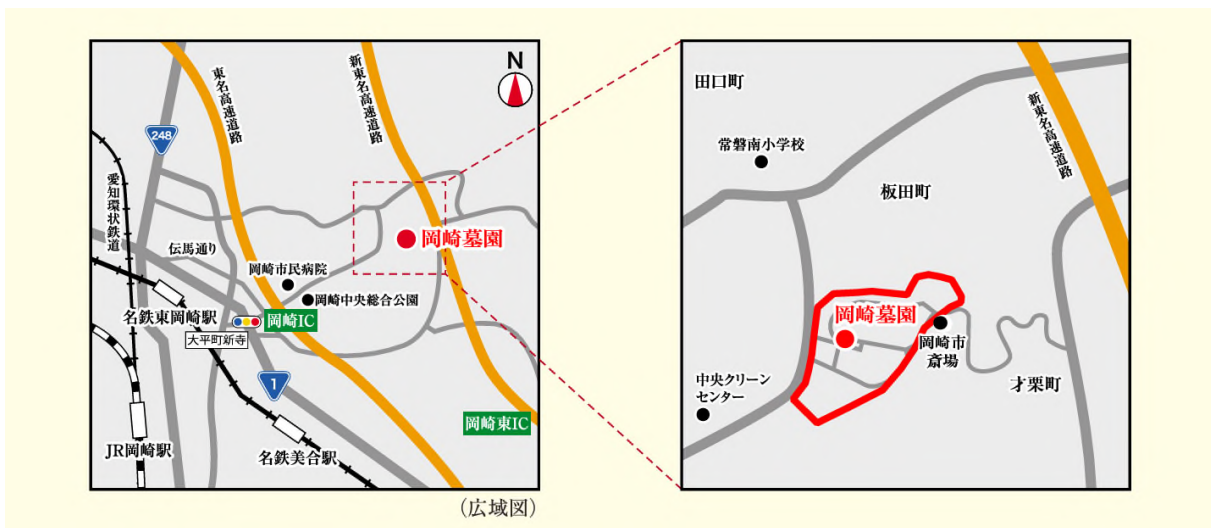
## 13 アクセス

### (1) 岡崎げんき館（岡崎市若宮町2丁目1番地1）



(広域図)

### (2) 岡崎墓園（岡崎市才栗町字流石51番地1）



(広域図)